

保税蔵置場許可期間の更新公告

下記保税蔵置場については、関税法第42条第2項ただし書の規定により許可の期間を更新したので、同条第3項の規定により公告する。

令和8年3月11日

名古屋税関長 奈良井 功

記

1 被許可者の住所及び名称

愛知県安城市三河安城町一丁目4番地4
カリツー株式会社

2 保税蔵置場の名称及び所在地

カリツー株式会社電子デバイスセンターB棟 保税蔵置場
愛知県安城市二本木新町一丁目7番24
愛知県安城市二本木新町一丁目7番25
愛知県安城市二本木新町一丁目7番地25

3 更新した期間

自 令和8年4月1日
至 令和14年3月31日